

## 国立大学の法人化に関する説明会(第2回)配付資料

[文部科学省]

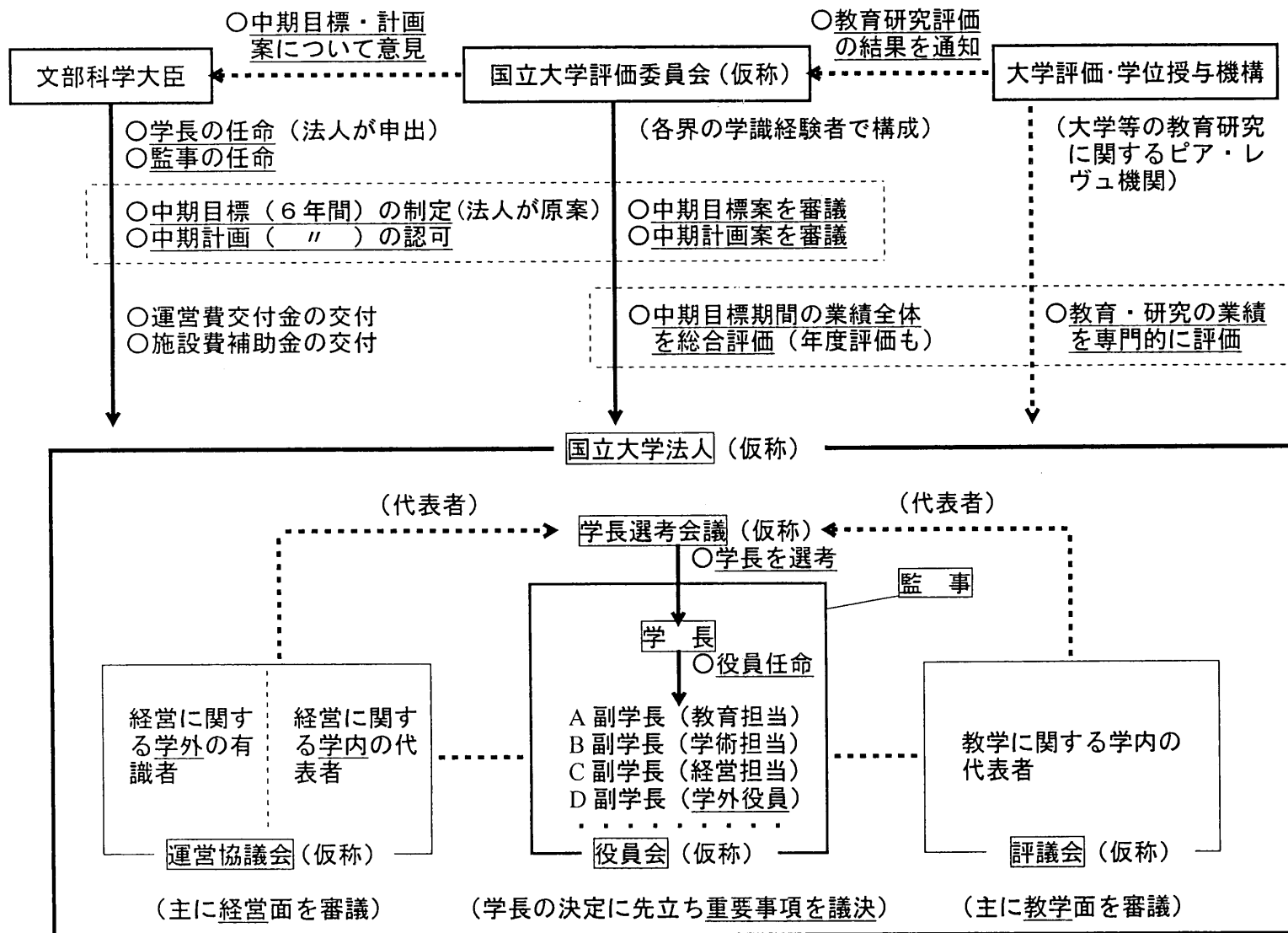
ページ

1. 国立大学法人(仮称)の仕組みの概要 未定稿 . . . . . 1
2. 国立大学の法人化の作業スケジュール(案) 未定稿 . . . . . 6
3. 国立大学法人(仮称)の中期目標・中期計画の項目等について(案) 未定稿 . . . . . 9
4. 国立大学法人(仮称)における運営費交付金等の構造 未定稿 . . . . . 14

[京 都 大 学]

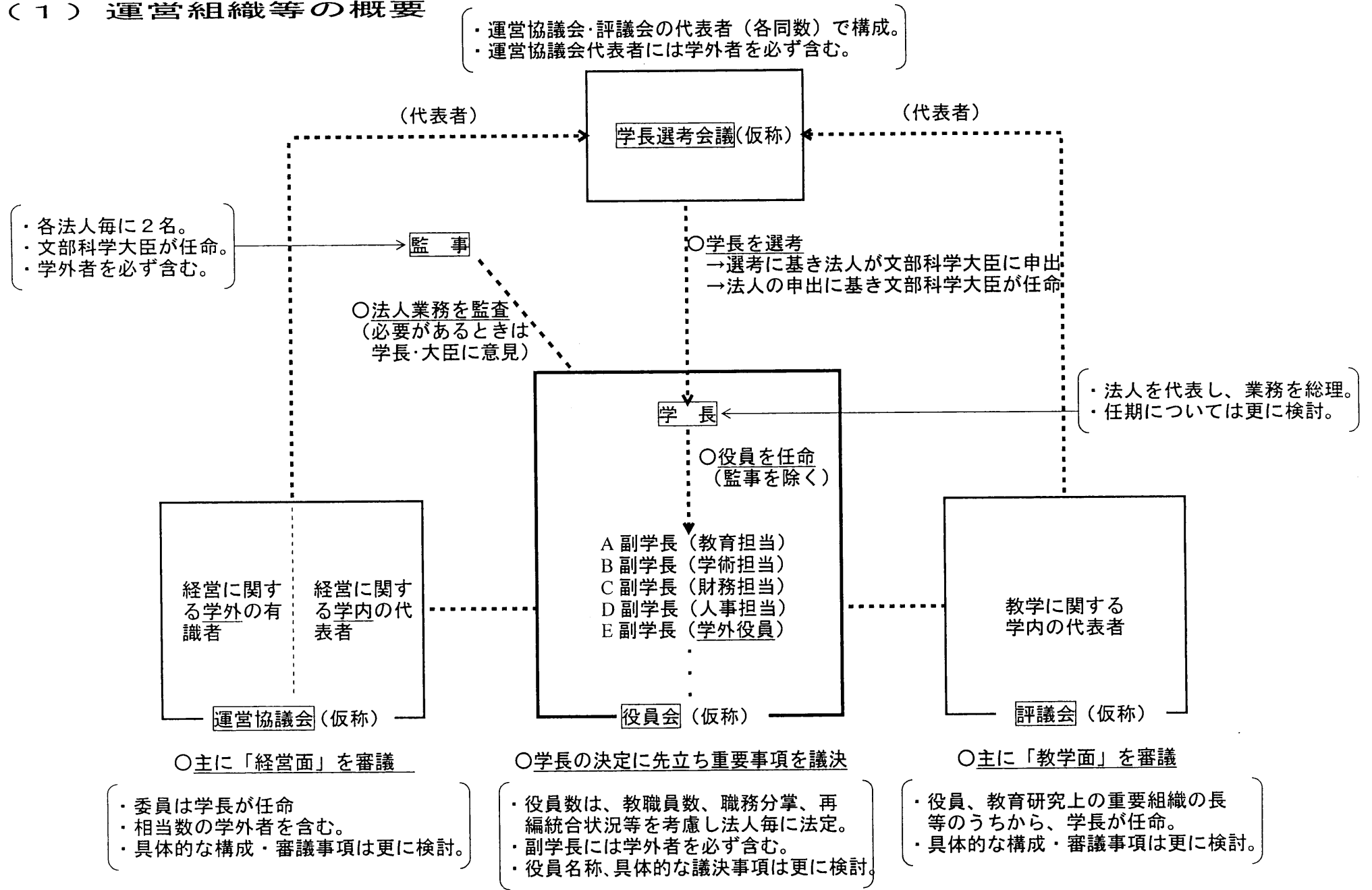
5. 第1期「中期目標・中期計画」作成準備委員会 幹事会作業日程(案) . . . . . 15
6. 京都大学法人化準備室ホームページ・更新情報 . . . . . 17

(注) この資料は、国立大学法人（仮称）について、「新しい「国立大学法人」像について」（平成14年3月「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」最終報告）に基き、現時点における実務的な検討の状況を踏まえ、その仕組みの概要を便宜整理したものである。したがって、今後、政府部内の調整や国会における法案の審議等の状況を踏まえ、適宜修正する可能性がある未定稿の資料である。

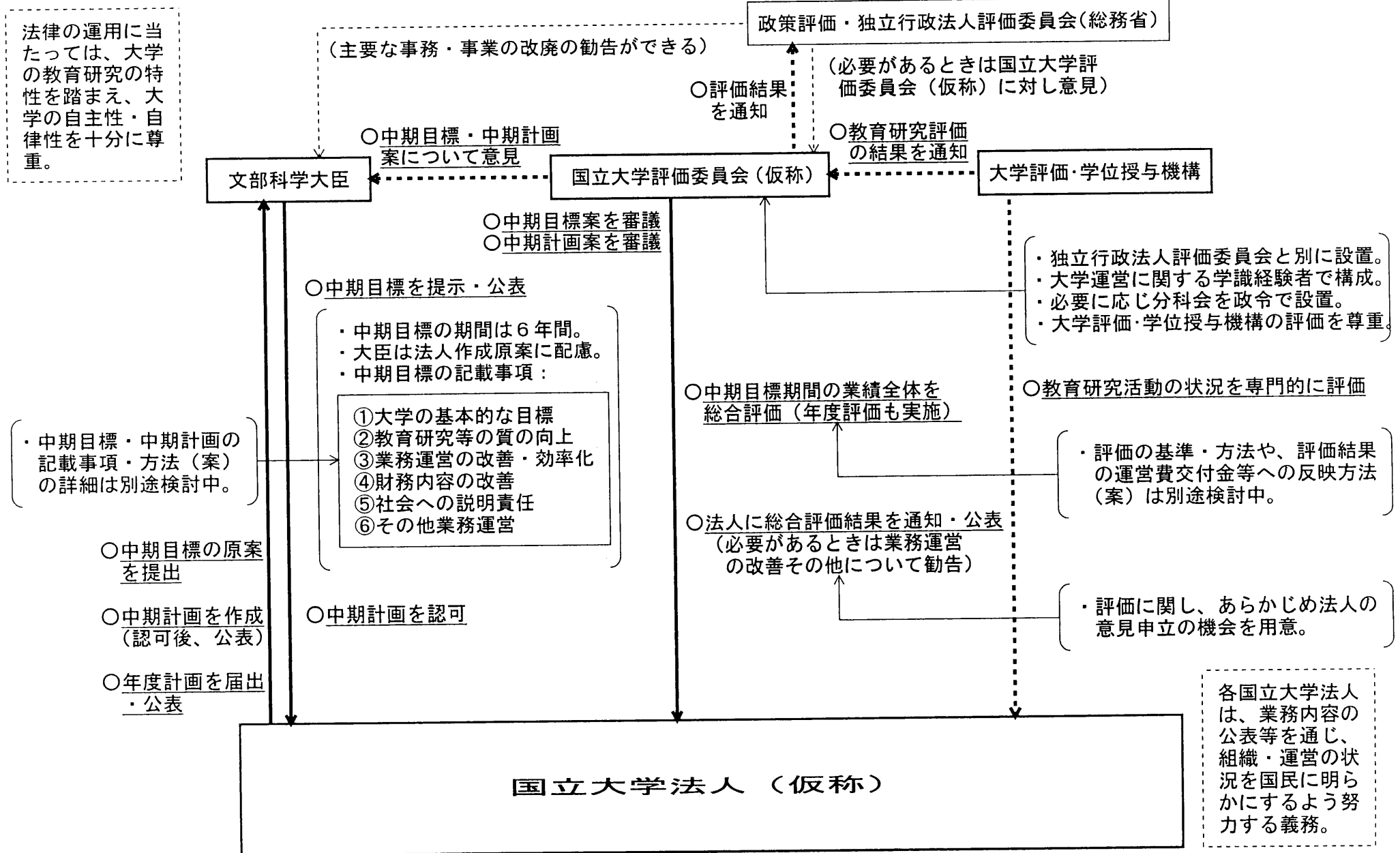


- ① 大学毎に法人化  
→大学としての自律的な運営基盤を確保
- ② 目標等の明確化  
→目標等に基づく戦略的運営の実現と個性化
- ③ 役員会制の導入  
→トップ・マネジメントによる全学的運営を実現
- ④ 学外者の参画  
→学外者によるモニタリングと説明責任を重視した運営
- ⑤ 非公務員型  
→能力重視の弾力的な人事システムに移行
- ⑥ 第三者評価  
→事前規制から事後チェックシステムに移行
- ⑦ 大学の自主性  
→学長選考や目標設定で大学の特性・自主性を考慮

(1) 運営組織等の概要



## (2) 目標・計画・評価の概要



(3) 人事システムの概要 (調査検討会議最終報告及び国立大学協会法人化特別委員会資料を参考に作成)

勤務時間管理

○労働基準法に則り、勤務時間に関する規定を就業規則に整備

- ・フレックスタイム制、サバティカル・リープ等の導入を各法人で必要に応じ検討。
- ・裁量労働制は、兼職兼業の緩和、勤務時間管理の弾力化等との関係を考慮し検討。

兼職・兼業

○非公務員型を踏まえ各法人で取扱いを緩和

- ・勤務時間内に従事する兼職兼業の範囲を各法人の判断で拡大。  
例)・大学管理特許の実施に係る技術指導
- ・審議会・各種委員会の委員
- ・学内活動を目的とする法人等の役員
- ・勤務時間外での兼職兼業の範囲を拡大
- ・利益相反・責務相反の問題がないこと等現行承認基準を参考に産学官連携推進等の観点から各法人で検討。
- ・学長が承認。営利企業役員については承認状況を公表。
- ・その他勤務時間帯の取扱いの弾力化、短時間勤務(週3日勤務、年間9ヶ月勤務等)について各大学で検討。

倫理保持

○各法人の責任で国家公務員に準じた取扱い(国家公務員倫理法による)

- ・「利害関係者」を見直す(学生は受験生及び懲戒学生等に限定する等)など、大学の特性を踏まえ一部取扱いを緩和。

国立大学法人(仮称)

基本的な枠組み

◎任命権が学長に一元化

- ・全ての役員(監事を除く)及び職員の任命権が、文部科学大臣から各学長に移管。
- ・幹部事務職員を含めて、各学長の判断と責任において人事を実施。

◎「非公務員型」を選択

- ・国家公務員制度下の各種規制が撤廃。(一部「みなし公務員」の扱い等)
- ・各法人が独自に柔軟な人事システムを構築。
- ・各構成員の自覚と責任による運営。

職員の採用

○各大学の独自の基準と判断で実施

- ・各大学で独自採用方法(職種、試験、面接等)。
- ・民間からの採用など多様性ある採用。
- ・一般事務職員の採用共通試験の導入を検討。
- ・16年度は公務員試験の活用等暫定措置を検討。

給与

○各法人で給与支給基準を決定し、大臣に届出・公表  
(法人の業績を考慮し、社会一般の情勢に適合する必要)

- ・各法人の教育研究内容・組織の種類・規模等を反映した独自性・多様性ある基準を決定。
- ・職員の業績を反映したインセンティブ給与部分を措置。
- ・選択的年棒制、ワークシェアリング対応、民間人材登用の際の弾力的給与格付け等に積極的に対応。
- ・各法人の判断で一定の移行期間も考慮。

退職手当

○各法人で退職手当支給基準を決定し、大臣に届出・公表

- ・運営費交付金算定対象職員は、全額を毎年の運営費交付金で措置。(国家公務員の退職金基準を超える額を支給する場合は、各法人の引当金で措置)
- ・外部資金による雇用者は、各法人の引当金で措置。

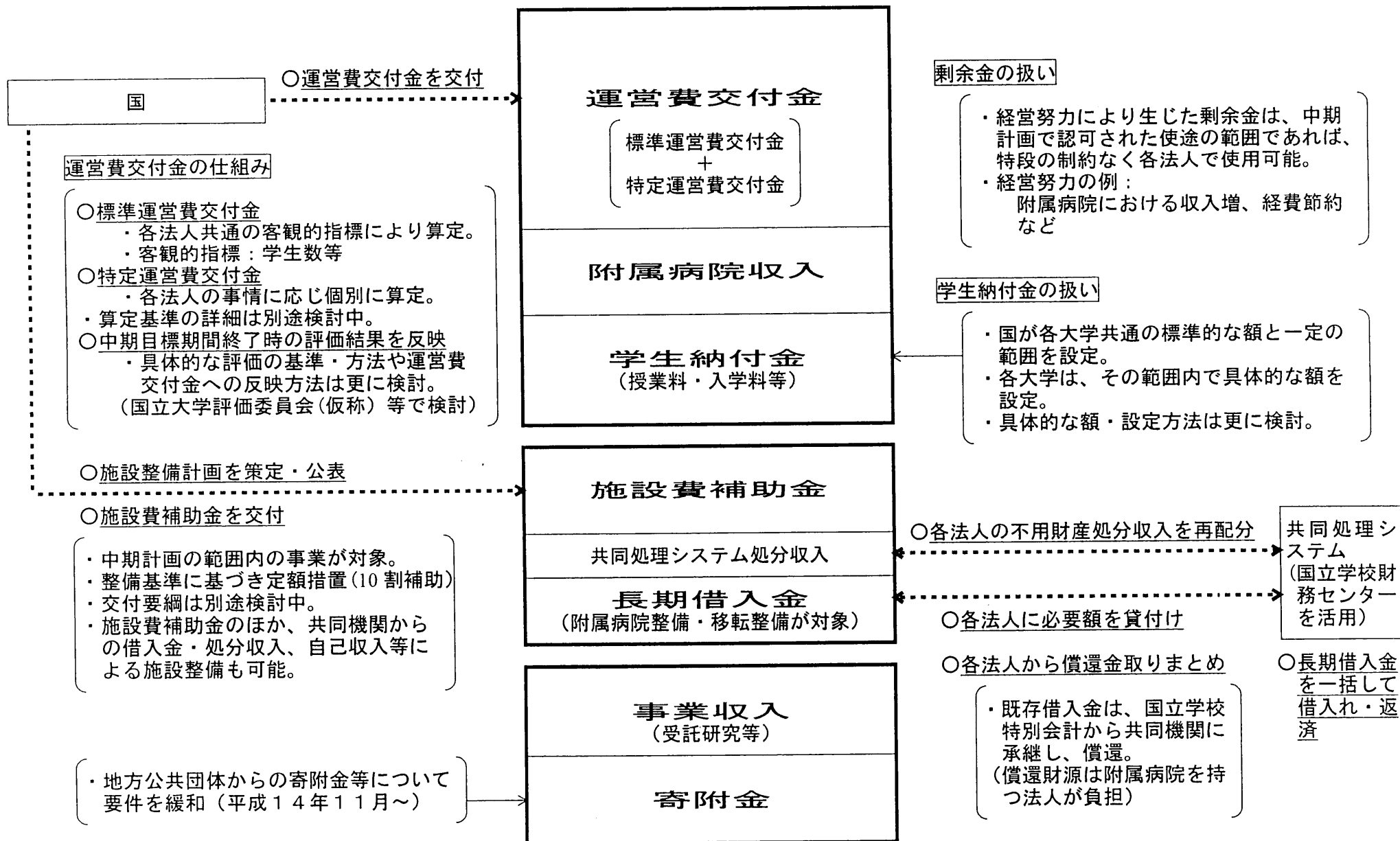
○承継職員、国立大学間異動、国・地方自治体、他の独立行政法人との間の異動等の場合に在職期間を通算。

人員管理

○給与等の人件費総額の管理状況を国立大学評価委員会(仮称)が慎重・厳正に評価

(4) 財務構造の概要

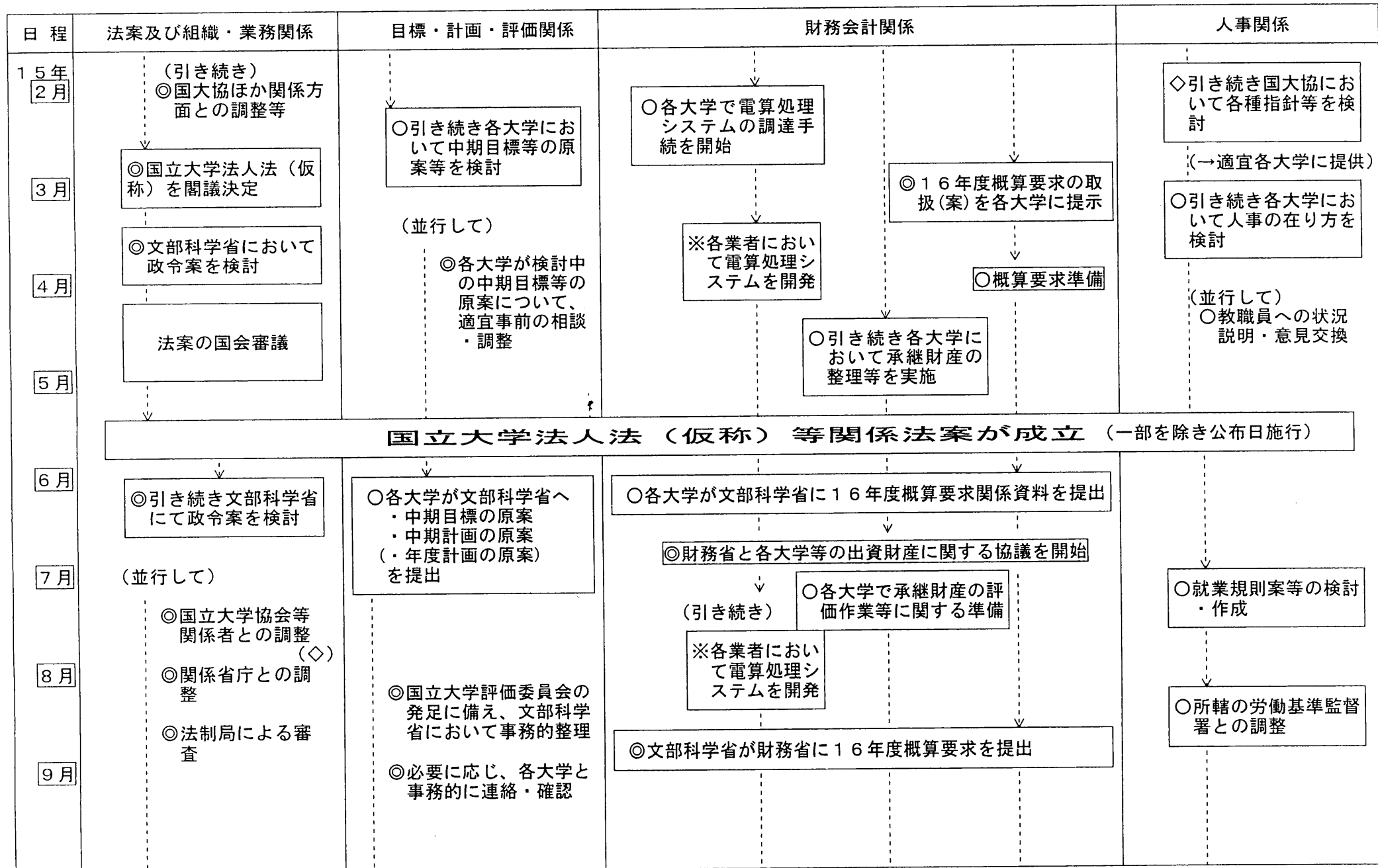
国立大学法人(仮称)の収入



国立大学の法人化の作業スケジュール（案）

- (注) 1. 本資料は、本年6月の「国立大学の法人化と教員・事務職員等の非公務員化を平成16年度を目途に開始する」との閣議決定以降の主な作業スケジュールを整理したものであり、今後の政府部内調整、国会審議、国立大学協会等での準備など種々の状況に応じ適宜修正する必要がある未定稿の資料である。  
2. 「◎」は主に文部科学省本省の作業を、「○」は主に各大学の作業を、「◇」は主に国立大学協会の作業を示す。なお、国立大学協会は、関連して、国立大学法人化後の国立大学の新しい連合組織のあり方についても別途検討中。

日程	法案及び組織・業務関係	目標・計画・評価関係	財務会計関係	人事関係
6月	閣議決定「国立大学の法人化と教員・事務職員等の非公務員化を平成16年度を目途に開始する」			
7月	◎文部科学省において 法案等を検討 ・設置者概念の整理 ・立法形式の整理 ・関係条文の作成 ・他の設置法機関の在り方の検討 等	◎文部科学省において 各種指針等を検討 ・中期目標の作成指針 ・中期計画の作成指針 ・年度計画の作成指針 ・業績評価の方法 ・業績評価の体制 等	◎文部科学省において各種仕組みを検討 ・運営費交付金の算定方式 ・会計基準の策定、電算処理システムの開発・整備 ・各大学ごとの出資財産の範囲の確定・評価方法 ・長期借入金（既存債務・新規借入）の仕組み ・施設費の配分・積算方法 ・学生納付金の設定方法 等	◇国立大学協会において 各種指針等を検討 ・給与関係 ・服務関係 ・退職手当関係 ・職員採用関係 ・労働安全衛生関係等
8月	(並行して)	(並行して)	(並行して) ◎国大協等との調整 (◇) ◎関係省庁との調整	(並行して)
9月	◎国大協等との調整 (◇) ◎関係省庁との調整 ◎法制局による審査	◎国大協等関係者との調整 (◇) ○各大学でも中期目標等の原案、学内評価体制等を検討	(8月下旬) ◎「会計基準(案)及び注解(中間報告)」を取りまとめ (→◎必要に応じ適宜修正)	○各大学で人事の仕組みを見直し ◎協会の要請で文部科学省も作業協力
10月	◎その他関係方面との調整	◎関係省庁との調整	(9月下旬) ◎電算処理システムの機能要件を整理	◎関係省庁との調整
11月	(11月上旬) ◇国大協が法制的検討上の重要論点を整理	(11月上旬) ◎中期目標等の記載事項(検討素案)を作成	(11月上旬) ◇国大協が会計規程イメージ案を作成	(11月中旬) ◇国大協が各大学へ人事制度の参考事項等を提供
12月	(引き続き) ◎国大協等との調整 (◇) ◎関係省庁との調整 ◎法制局による審査	(引き続き) ◎国大協との調整 (◇) ◎評価機構との調整 ◎関係省庁との調整	○各大学でシステム仕様書を検討開始	○引き続き各大学において人事の在り方を検討
15年1月	◎その他関係方面との調整	◎中期目標等の記載事項(案)等を各大学に提示	◎出資財産の評価方針を整理	





日程	法案及び組織・業務関係	目標・計画・評価関係	財務会計関係	人事関係
15年 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎国立大学評価委員会令公布・施行</li> <li>◎施行令・整備政令公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎国立大学評価委員会が発足</li> <li>◎委員会内に関係分科会が発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各大学で電算処理システムの試験運用を開始</li> </ul>	
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎国立大学評価委員会（及び各分科会）において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人制度の中期目標・中期計画等の作成方針</li> <li>・国立大学法人制度の業績評価の方針</li> <li>・業績評価を踏まえた交付金措置の方針を審議</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎電算処理システムに係るデータを移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎運営費交付金の算定方式案等の最終調整</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎大臣が国立大学法人の・長となるべき者・監事となるべき者を指名</li> <li>◎大臣が国立大学法人の設立委員を任命</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎同委員会が必要に応じ各大学からヒアリング等を行いつつ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標案</li> <li>・中期計画案</li> </ul> </li> </ul>		
16年 1月			<ul style="list-style-type: none"> <li>◎電算処理システムの学内研修を実施</li> </ul>	
2月				<ul style="list-style-type: none"> <li>◎労使協定の原案について協議</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各国立大学法人の設立委員会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の出資財産の確認</li> <li>・権利義務の承継</li> <li>・その他</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(並行して)</li> <li>◎各大学との調整</li> <li>◎財務省等関係省庁との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各大学への出資財産の範囲が確定</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>◎会計基準を制定（省令）</li> </ul>	
4月	<b>各国立大学が国立大学法人（仮称）に移行</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各大学ごとに法人登記</li> <li>◎国立学校設置法等の廃止</li> <li>◎施行令・整備政令施行</li> <li>◎施行規則等施行</li> <li>◎業務方法書を認可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎中期目標・中期計画を財務省に協議</li> <li>◎中期目標を設定</li> <li>◎中期計画を認可</li> <li>◎大学が年度計画を届出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎電算処理システムの運用開始</li> <li>◎各大学ごとに国から財産を承継</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎就業規則等の作成</li> <li>◎労使協定締結</li> <li>◎所轄労働基準監督署に届出</li> </ul>

## 国立大学法人（仮称）の中期目標・中期計画の項目等について（案）

平成14年12月  
文部科学省

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標  (注) 大学の基本的な目標や使命を、自らの特性を踏まえ一層の個性化を図る観点から、明確かつ簡潔に記載してください。</p>	
<p>I 中期目標の期間</p>	
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標  (注) 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標  (注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。  2. アドミッション・ポリシーに関する基本方針や、教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針を記載してください。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標  (注) 教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針を記載してください。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置  (注) 1. 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。  2. 各年度の学生収容定員を別紙に記載してください。  3. 記載事項の例：  ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定  ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定  ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 など</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置  (注) 必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。  (注) 記載事項の例：  ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策  ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策  ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 など</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置  (注) 記載事項の例：  ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策  ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策  ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策  ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策  ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策  ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 など</p>

#### (4) 学生への支援に関する目標

(注) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針を記載してください。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(注) 目指すべき研究の水準や、成果の社会への還元等に関する基本方針を記載してください。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

(注) 研究者等の配置、研究環境の整備、研究の質の向上システム等に関する基本方針を記載してください。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

(注) 教育研究における社会との連携・協力、国際交流・協力等に関する基本方針を記載してください。

#### (2) 附属病院に関する目標

(注) 附属病院としての設置目的を踏まえ、医療の質の向上、運営等の基本方針を記載してください。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例：

- 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策
- 生活相談・就職支援等に関する具体的方策
- 経済的支援に関する具体的方策
- 社会人・留学生等に対する配慮 など

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例：

- 目指すべき研究の方向性
- 大学として重点的に取り組む領域
- 成果の社会への還元に関する具体的方策
- 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 など

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例：

- 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
- 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 など

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例：

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
- 産学官連携の推進に関する具体的方策
- 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 など

#### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(注) 記載事項の例：

- 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策
- 良質な医療人養成の具体的方策
- 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策
- 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 など

**(3) 附属学校に関する目標**

(注) 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育活動の基本方針や学校運営の改善の方向性等を記載してください。

**(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

(注) 記載事項の例：

- 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
- 学校運営の改善に関する具体的方策
- 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など

**III 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

**1 運営体制の改善に関する目標**

(注) 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針を記載してください。

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

(注) 記載事項の例：

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
- 内部監査機能の充実に関する具体的方策
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 など

**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

(注) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針を記載してください。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

(注) 記載事項の例：

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
- 教育研究組織の見直しの方向性 など

**3 人事の適正化に関する目標**

(注) 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針を記載してください。

**3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

(注) 記載事項の例：

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 など

**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

(注) 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針を記載してください。

**4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

(注) 記載事項の例：

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 など

<p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p>	<p>IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 など</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 など</p>
<p>V 社会への説明責任に関する目標</p> <p>1 評価の充実にに関する目標</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p>	<p>V 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など</p>
<p>VI その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 (注) 大学の教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、良好なキャンパス環境を形成するための基本方針を記載してください。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○施設等の整備に関する具体的方策 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 など</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (注) 記載事項の例： ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 など</p>
<p>(その他の記載事項) (別紙に整理)</p> <p>○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ほか</p>	

## (備考) 本資料の取扱い等について

1. 本資料は、「新しい「国立大学法人」像について」(平成14年3月26日 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議報告)を踏まえ、中期目標・中期計画の項目等を現時点で整理したものであり、今後の政府内調整や法案等の検討、国会での法案審議等に応じ適宜修正する必要がある未定稿の資料です。

2. 今後のスケジュールは、現時点では概ね以下のように見込んでいます。

- |            |   |
|------------|---|
| 平成14年 12月  | ○「国立大学法人(仮称)の中期目標・中期計画の項目等について(案)」(本資料)を国立大学協会法人化特委に提出。                             |
| 平成15年 1～6月 | ○各大学において自主的に中期目標(案)・中期計画(案)を検討(必要に応じ、作成様式等について各大学と事前相談)。                            |
| 6月末        | ○各大学から中期目標(案)・中期計画(案)を文部科学省に提出。   |
| 10月～       | ○国立大学評価委員会(仮称)にて各大学の中期目標(案)・中期計画(案)を審議(必要に応じ各大学からヒアリング等を実施)。                        |
| 平成16年 3～4月 | ○各大学の中期目標(案)・中期計画(案)について文部科学大臣から財務大臣に協議<br>○文部科学大臣から各大学に中期目標を提示。文部科学大臣が各大学の中期計画を認可。 |

3. 中期目標・中期計画は、各大学の基本理念や長期的な目標の存在と、中期目標・中期計画に基づく具体的な取り組みの用意が前提となります。記載内容は、原則として全学的な視点からのもの(個々の学部・研究科・附置研究所等に係る内容でも全学的視点から特記すべきものも可)に限るものとし、各大学の特性を踏まえ一層の個性化を図る観点を考慮しつつ、明確かつ簡潔に記載してください。なお、中期計画には、事項により適宜数値目標や目標時期等を盛り込むことも検討してください。

4. 様式・分量は、A4版横長用紙に横書き(10ポイント、1ページ40行、1行72字=本資料の書式)で、現段階では1大学当たり概ね10～20ページ(学生収容定員や予算関係項目など別紙掲載分は除く)を一応の目安としてください。

5. 中期目標(案)・中期計画(案)のほか、その参考資料(文部科学大臣による提示・認可の対象外)として、「学部等に固有の具体的な事項」を作成し、中期目標(案)・中期計画(案)の提出と同時に文部科学省に提出してください。内容は、中期目標の「II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」及び中期計画の「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に関して、学部・研究科・附置研究所など各大学の基本的な教育研究組織ごとに固有のより具体的な事項を記載してください。分量は、現段階では各組織ごとに5ページ以内を一応の目安としてください。

6. 中期計画として別紙に記載する各年度の学生収容定員については、現段階では学部・研究科等の単位で便宜上平成16年度の定員を全ての年度に記載してください。

7. 国立大学評価委員会(仮称)による評価は、調査検討会議報告でも指摘された通り、中期目標の達成度評価及び分野別の研究業績等の水準評価について行うことが見込まれます。その際、中期目標・中期計画は、達成度評価の基本的な基準や要素としての性格を持ちますが、より具体的な評価の方法・基準等は、今後、同委員会及び大学評価・学位授与機構にて別途検討することになります。その結果、評価に必要な資料の作成や提出を別途お願いすることがあり得ます。また、運営費交付金等の算定に評価結果を反映させる際の基準等は、今後、同委員会における審議を経て文部科学省で検討します。

8. 各大学の平成16年度の年度計画については、別途、作成の方法やスケジュール等を連絡する予定です。

国立大学法人(仮称)における運営費交付金等の構造

〔収入〕	〔支出〕 【人件費】 【物件費】		
<p>特定運営費交付金</p>	<p>1. 管理運営に必要な経費</p>	<p>標準職員以外の常勤職員の人件費 ・各大学の個別の実態に即した物件費</p>	
	<p>2. 特別事業に必要な経費</p>	<p>① 特別教員経費 学部・大学院等の標準教員以外の教員及び外国人教師、非常勤講師等に係る人件費 ・特別教員に係る基盤的な研究費</p>	
	<p>② 入学試験経費</p>	<p>・入試に係る物件費</p>	
	<p>③ 特別設備費</p>	<p>・建物新営に伴う設備や経常的な教育・研究設備</p>	
	<p>④ 特別奨励経費</p>	<p>・地域貢献活動、教養教育充実等、各大学への奨励事業に要する経費</p>	
<p>自己収入</p> <p>( ・入学検定料収入 ・その他事業収入 ・附属病院収入 )</p>	<p>(3. 附属病院の運営等に必要な経費)</p>		
	<p>4. 附置研究所の運営等に必要な経費</p>		
	<p>5. 附属施設の運営等に必要な経費</p>		
	<p>標準運営費交付金</p>	<p>1. 管理運営に必要な経費</p>	<p>管理運営部門の常勤職員に係る人件費 大学の管理運営に係る物件費 〔退職手当を含む〕</p>
		<p>2. 学部・大学院学生等の教育に必要な経費</p>	<p>学部・大学院学生等の教育に必要な常勤職員に係る人件費 学生の教育に係る物件費</p>
<p>3. 研究に必要な経費</p>		<p>標準教員に係る基盤的な研究費</p>	
<p>4. 学生支援に必要な経費</p>		<p>学生寄宿舎の運営経費や保健管理費等の物件費</p>	
<p>自己収入</p> <p>( ・入学料収入 ・授業料収入 ・宿舍料収入 ・学生寄宿舎料収入 )</p>			

特定

標準

## 第1期「中期目標・中期計画」作成準備委員会 幹事会作業日程（案）

平成14年12月3日

年 月 日	作 業 内 容	備 考
平成14年9月下旬 ～12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱]（中間まとめ）の検討</li> </ul>	法人化準備検討WGにおいて集中的に課題検討 (大型設備・組織再編の検討)
平成14年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総長補佐会</li> <li>関係全学委員会からの答申内容を整理</li> </ul>	
平成14年12月3日 および12月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局長会議</li> <li>作成準備委員会</li> <li>全学の第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱]（中間まとめ）(案) [教育・研究・社会貢献等] を審議</li> </ul>	
平成15年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局長会議</li> <li>作成準備委員会</li> <li>全学の第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱]（中間まとめ）(案) [業務・財務改善・その他] を審議</li> </ul>	文部科学省・中期目標等の記載事項を各大学に提示
平成15年1月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局長会議</li> <li>全学の第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱]（中間まとめ）(案) を了承</li> </ul>	部局等へワークシート配布 文部科学省・法案の骨格を提示
平成15年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局の第1期「中期目標・中期計画」のヒアリング</li> <li>大型プロジェクトの包括整理</li> </ul>	文部科学省「国立大学法人法(案)」を閣議決定・国会提出
平成15年3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局等よりワークシート（最終まとめ）の回収</li> </ul>	
平成15年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局へ平成16年度業務運営計画書（従来の概算要求に替わるもの）の提出依頼（4月末締切）</li> </ul>	文部科学省・平成16年度概算要求取り扱い案を提示



年 月 日	作 業 内 容	備 考
平成 15 年 3 月～5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局の第 1 期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱] (最終まとめ) の整理</li> </ul>	
平成 1 5 年 4 月～ 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学の第 1 期「中期目標・中期計画」[文科省提出版原案] 文部科学省と事前相談・調整</li> </ul>	
平成 1 5 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学の第 1 期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱] の最終まとめ</li> </ul>	国立大学法人法成立 (7 月 1 日 一部施行予定)
平成 1 5 年 6 月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 1 6 年度業務運営計画書の確定</li> <li>・ 第 1 期「中期目標・中期計画」[文部科学省提出原本] の確定</li> <li>・ 文部科学省に原案提出</li> </ul>	文部科学省へ概算要求 関係資料提出
平成 1 5 年 7 月～ 8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 期「中期目標・中期計画」[文部科学省提出原本] について文部科学省と事務的整理</li> </ul>	
平成 15 年 10 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学評価委員会発足</li> </ul>	
平成 15 年 10 月～ 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学評価委員会の審査、必要に応じヒアリング</li> </ul>	
平成 15 年 12 月～ 平成 16 年 1 月		文部科学大臣が 国立大学法人の学長・監事の指名 国立大学法人設立委員の任命
平成 1 6 年 3 月		国立大学法人設立委員会開催
平成 1 6 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都大学中期目標 (大臣策定)</li> <li>・ 京都大学中期計画 (大臣認可)</li> <li>・ 平成 1 6 年度年度計画書届出</li> </ul>	平成 1 6 年 4 月 1 日 国立大学法人京都大学成立

# 京都大学事務局法人化準備室

■ 法人化準備室 更新情報

コンテンツ一覧▼

Welcome

業務内容

スタッフ

所在地

法人化準備室要項

組織体制

法人化関連資料

リンク

法人化準備検討  
ワーキンググループ

第1期「中期目標・  
中期計画」作成準備  
委員会

Liaison Office  
for Transition to  
Kyoto University  
"Incorporated"

京都大学 HOME

— お知らせ —

第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱](中間まとめ)の作成準備について

◆作成準備用ワークシートを一部訂正しました(02/06/11)→ 訂正版のダウンロード

◆ワークシート記入に関するQ&Aを掲載しています → 第1期「中期目標・中期計画」作成準備委員会のページ → Q&Aのページ

年/月/日	記事タイトル
02/12/10	人事制度検討WG(第3回)、京都大学の将来像検討WG(第6回)を開催
02/12/03	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会(第3回)を開催
02/11/26	組織・管理運営機構検討WG(第4回)、財務検討WG(第3回)を開催
02/11/19	人事制度検討WG(第2回)を開催
02/11/12	京都大学の将来像検討WG(第5回)、組織・管理運営機構検討WG(第3回)、財務検討WG(第2回)を開催
02/11/07	専門教育・大学院教育検討WG(第1回)を開催
02/10/22	京都大学の将来像検討WG(第4回)を開催
02/10/15	人事制度検討WG(第1回)を開催
02/10/01	京都大学の将来像検討WG(第3回)、組織・管理運営機構検討WG(第2回)を開催
02/09/24	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会(第2回)を開催
02/08/22	「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(中間報告)、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(案)を公表
02/07/30	京都大学の将来像検討WG(第2回)を開催
02/07/24	附属病院検討WG(第2回)を開催
02/07/03	附属病院検討WG(第1回)を開催
02/07/02	京都大学の将来像検討WG、組織・管理運営機構検討WG、財務検討WG、附属研究所・センター検討WG(第1回)を開催
02/07/01	法人化準備室ホームページを開設
02/06/11	第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱](中間まとめ)作成準備用ワークシートの訂正
02/06/04	部局長会議の下に「法人化準備検討ワーキンググループ」を設置
02/05/28	「京都大学法人化準備検討ワーキンググループ設置要項」を制定
02/05/28	第1期「中期目標・中期計画」[大学実施要綱](中間まとめ)の作成を各部署等に依頼
02/05/14	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会(第1回)を開催
02/05/07	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会幹事会(第4回)を開催
02/05/02	「国立大学の法人化に関する学内説明会」を開催
02/04/23	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会幹事会(第3回)を開催
02/04/23	「京都大学大学法人化に関する調査検討のためのワーキンググループ報告書」を公表
02/04/09	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会幹事会(第2回)を開催
02/04/02	京都大学中期目標・中期計画作成準備委員会幹事会(第1回)を開催